

令和3年度 東大和市

特例小口零細企業資金融資制度のご案内 《 創業資金・特例創業資金 》



東大和市 市民部 産業振興課
東大和市中心 3 丁目 930 番地(1階3番窓口)
電話番号 042-563-2111 内線 1076
FAX 042-563-5927



東大和市観光キャラクター
うまべえ

申込者の資格

個人事業主又は法人

1. 申込時において次のいずれかに該当する者。
 - ア. 金融機関の融資実行日から1か月以内に創業しようとする者で、市内に主たる事務所又は事業所を有している(1か月以内の予定含む)者であること。
 - イ. 創業して1年未満の者で、市内に主たる事務所又は事業所を有している(1か月以内の予定含む)者であること。
2. 常時使用する従業員(パート等を含む)の数が20人以下(商業・サービス業は5人以下)であること。
※但し、「役員」と「家族」は人数に含まない。
3. 東京保証協会の保証対象業種であること。(法人の場合は原則、代表者個人の保証が必要)
4. 納期限を経過した市町村民税及び固定資産税を完納していること。
5. 確実な事業計画を有すること。
6. 全国の信用保証協会の保証付融資残高と申込金額と合計が2,000万円未満であること。
7. 現在「東大和市制度融資」を利用していないこと。※ただし「不況対策特別資金」を除く。
8. 過去に東大和市制度融資の「創業資金」及び「特定創業資金」の利用実績がないこと。

※特定創業資金の利用希望者については、経済産業省関係産業競争力強化法施行規則第7条第1項の規定に基づく「特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書」を有していること。

融資内容

資金用途	限度額	償還期間	償還方法	利率	(市からの補助) 保証料補助	(市からの補助) 利子補給
創業資金	500万円	5年以内 (据置6ヶ月以内含む)	割賦償還	1.8%	保証料の2/3	法人 70% 個人(市民) 70% 個人(市外居住) なし
特定創業資金	700万円	7年以内 (据置6ヶ月以内含む)	割賦償還	1.8%	保証料の100%	法人 100% 個人(市民) 100% 個人(市外居住) 70%

*融資利率は「2021年4月1日から2022年3月31日」となります。

*市の融資制度(小口・特例)を活用する場合については、1事業者につき1口とします。(融資制度を重複してご利用いただくことができません。) 但し、「不況対策特別運転資金」については、「小口事業資金」又は「特例小口零細企業資金」いずれかの「不況対策特別運転資金」以外の資金と重複することが可能です。

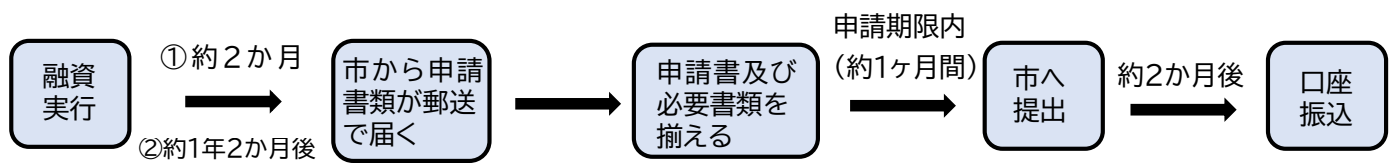
申込書類

	個人事業主の場合 (実印をご持参ください)	法人の場合 (「代表者印」及び代表者の「実印」を持参ください)
創業資金・特定創業資金	① 市指定の申請書 ② 東京信用保証協会用申込書類一式 ③ 市町村民税及び固定資産税の納税証明書 ④ 確定申告書写し(※ない場合源泉徴収票の写し) ⑤ 印鑑登録証明書 ⑥ 創業計画書 ⑦ 事業に必要な許認可証の写し ⑧ その他必要書類(見積書等) ⑨ 保証付融資残高確認用情報提出に関する同意書 ⑩ 【特定創業資金申込みの方のみ】 特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書	① 市指定の申請書 ② 東京信用保証協会用申込書類一式 ③ 法人市民税及び固定資産税(法人名義)の納税証明書(※ない場合は、代表者の市町村民税及び固定資産税の納税証明書) ④ 登記事項証明書 ⑤ 代表者の確定申告書写し又は源泉徴収票の写し ⑥ 印鑑証明書及び代表者の印鑑登録証明書 ⑦ 創業計画書 ⑧ 事業に必要な許認可証の写し ⑨ その他必要書類(見積書等) ⑩ 保証付融資残高確認用情報提出に関する同意書 ⑪ 【特定創業資金申込みの方のみ】 特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書

*納税証明書等の公的書類につきましては、最新年度のものをご用意ください。

融資に関わる補助金の流れ(別途、市への申請が必要です。)

- ①信用保証料補助金 融資実行日から約2か月後
- ②利子補給金 融資実行日から約1年2か月後(1年経過毎に)

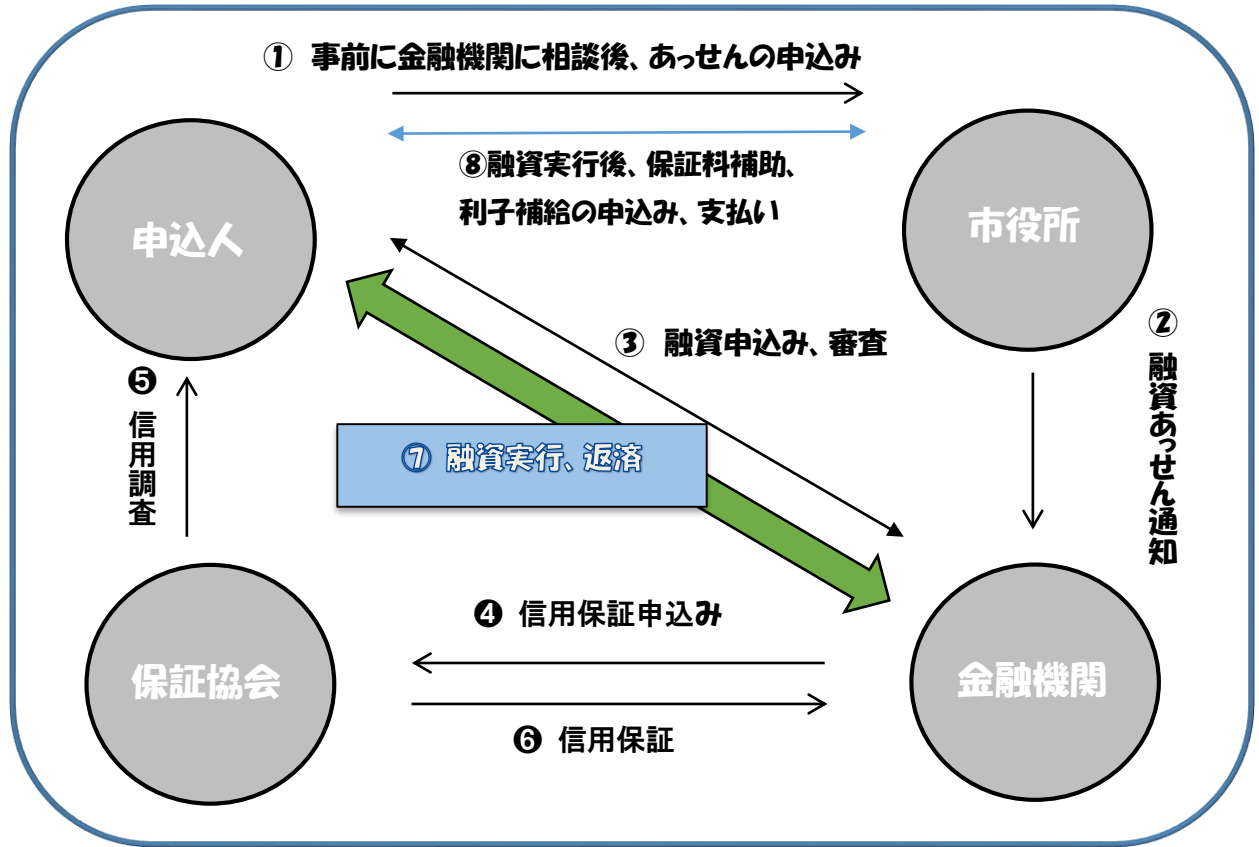


申請の際には再度簡単な審査を行います。万一、条件を満たしていない場合は補助金が受けられません。

注意

個人事業主の場合、利子補給の申請時に住所地が市内か市外かで、補助の割合が変動します。さらに、1年経過毎に書類確認を行い、居住地の変動があれば、補助の割合が変更となります。また、融資期間中に事務所又は事業所を市内に有さなくなった場合や、融資期間が1年以下の方については、利子補給の対象とはなりませんのでご注意ください。

融資あっせんの流れ



取扱金融機関

金融機関名	支店名	所在地	電話番号
青梅信用金庫	東京街道支店	清水 6-1199-8	565-2131
	東大和支店	南街 5-1-17	561-0511
西武信用金庫	桜街道支店	上北台 3-452-17	563-6711
	東大和支店	狭山 4-1394-1	562-4111
大東京信用組合	東大和支店	南街 3-55-8	567-2011
多摩信用金庫	東大和支店	南街 5-65-2	564-7111
飯能信用金庫	東大和支店	桜が丘 4-302-3	565-3755
三井住友銀行	東大和支店	南街 5-97-1	563-1171
りそな銀行	東大和支店	中央 3-853-2	565-5311

関係機関の連絡先

	所在地	電話番号
東京信用保証協会 立川支店	立川市曙町 2-37-7 コアシティ立川ビル 5階	525-6621
立川税務署	立川市緑町 4-2 立川地方合同庁舎内	523-1181
立川都税事務所	立川市錦町4-6-3 立川合同庁舎内	523-3171
東京法務局立川出張所(登記所)	立川市緑町 4-2 立川地方合同庁舎内	524-2716